

(参考) 一戸建て住宅の断熱材の熱抵抗値と必要厚さ【省エネ基準】

熱抵抗値【㎡K/W】 =断熱材の厚さ【m】 ÷断熱材の熱伝導率【W/mK】		断熱材の区分		A-1	A-2	B	C	D	E	F	
		断熱材の熱伝導率【W/mK】		0.052 ~ 0.051	0.050 ~ 0.046	0.045 ~ 0.041	0.040 ~ 0.035	0.034 ~ 0.029	0.028 ~ 0.023	0.022 以下	
構造、 構法又 は工法	断熱材の 施工法	部 位		小樽市 における 熱抵抗値 【㎡K/W】 (以上)							
				(参考値)断熱材の厚さ【mm】(以上)							
木造 軸組 工法	充填断熱	屋根		6.6	345	330	300	265	225	185	150
		天井		5.7	300	285	260	230	195	160	130
		壁		3.3	175	165	150	135	115	95	75
		床	外気に 接する部分	5.2	275	260	235	210	180	150	115
			その他の 部分	3.3	175	165	150	135	115	95	75
	内断熱、 外断熱又は 両面断熱	土間床等 の外周部 の基礎壁	外気に 接する部分	3.5	185	175	160	140	120	100	80
その他の 部分			1.2	65	60	55	50	45	35	30	
木造 枠組壁 工法	充填断熱	屋根		6.6	345	330	300	265	225	185	150
		天井		5.7	300	285	260	230	195	160	130
		壁		3.6	190	180	165	145	125	105	80
		床	外気に 接する部分	4.2	220	210	190	170	145	120	95
			その他の 部分	3.1	165	155	140	125	110	90	70
	内断熱、 外断熱又は 両面断熱	土間床等 の外周部 の基礎壁	外気に 接する部分	3.5	185	175	160	140	120	100	80
その他の 部分			1.2	65	60	55	50	45	35	30	
木造軸 組工法、 木造枠 組壁工 法又は 鉄骨造	外張断熱又は 内張断熱	屋根又は天井		5.7	300	285	260	230	195	160	130
		壁		2.9	155	145	135	120	100	85	65
		床	外気に 接する部分	3.8	200	190	175	155	130	110	85
	その他の 部分		—	—	—	—	—	—	—	—	
	内断熱、 外断熱又は 両面断熱	土間床等 の外周部 の基礎壁	外気に 接する部分	3.5	185	175	160	140	120	100	80
その他の 部分			1.2	65	60	55	50	45	35	30	
鉄筋コ ンクリ ート造等	内断熱 外断熱 両面断熱	屋根又は天井		8.9	465	445	405	360	305	250	200
				10.9	570	545	495	440	375	310	240
				5.7	300	285	260	230	195	160	130
	内断熱 外断熱又は 両面断熱	壁		5.4	285	270	245	220	185	155	120
				2.8	150	140	130	115	100	80	65
				内断熱又は 両面断熱 外断熱 内断熱又は 両面断熱 外断熱	床	外気に 接する部分	5.3	280	265	240	215
	12.3	640	615			555	495	420	345	275	
	その他の 部分	2.9	155			145	135	120	100	85	65
	5.9	310	295			270	240	205	170	130	
	内断熱、 外断熱又は 両面断熱	土間床等 の外周部 の基礎壁	外気に 接する部分	3.5	185	175	160	140	120	100	80
その他の 部分			1.2	65	60	55	50	45	35	30	

※「内断熱」とは、鉄筋コンクリートその他これに類する構造体（以下「鉄筋コンクリート等の構造体」という。）の室内側に断熱施工する方法をいい、「外断熱」とは、鉄筋コンクリート等の構造体の室外側に断熱施工する方法をいい、「両面断熱」とは、鉄筋コンクリート等の構造体の室内側及び室外側の両方に断熱施工する方法をいう。

※ 木造軸組構法、木造枠組壁工法又は鉄骨造において、「外張断熱」とは、屋根及び天井にあっては屋根たる木、小梁及び軒桁の室外側、壁にあっては柱、間柱及びたて枠の室外側、外気に接する床にあっては床組材の室外側に断熱施工する方法をいい、「内張断熱」とは、壁において柱及び間柱の室内側に断熱施工する方法をいう。

※「土間床等」とは、地盤面をコンクリートその他これに類する材料で覆ったもの又は床裏が外気に通じないものをいう。

*【告示】『住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準

1 外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準』（平成28年1月29日国土交通省告示第266号）

HPアドレス <https://www.mlit.go.jp/common/001880628.pdf>

(参考) 一戸建て住宅の断熱材の熱抵抗値と必要厚さ【ZEH水準】

熱抵抗値【m ² K/W】 =断熱材の厚さ【m】 ÷ 断熱材の熱伝導率【W/mK】		断熱材の区分		A-1	A-2	B	C	D	E	F	
		断熱材の熱伝導率【W/mK】		0.052 ~ 0.051	0.050 ~ 0.046	0.045 ~ 0.041	0.040 ~ 0.035	0.034 ~ 0.029	0.028 ~ 0.023	0.022 以下	
構造、 構法又 は工法	断熱材の 施工法	部 位		(参考値) 断熱材の厚さ【mm】 (以上)							
		小樽市 における 熱抵抗値 【m ² K/W】 (以上)									
木造軸 組工法 又は 木造枠 組工法	充填断熱	屋根		6.9	360	345	315	280	235	195	155
		天井		5.7	300	285	260	230	195	160	130
		壁		4.0	210	200	180	160	140	115	90
		床	外気に 接する部分	5.0	260	250	225	200	170	140	110
	その他の 部分		3.5	175	165	150	135	115	95	75	
	内断熱、 外断熱又は 両面断熱	土間床等 の外周部 の基礎壁	外気に 接する部分	3.5	185	175	160	140	120	100	80
その他の 部分			1.2	65	60	55	50	45	35	30	
木造軸 組工法、 木造枠 組壁工 法又は 鉄骨造	外張断熱又は 内張断熱	屋根又は天井		6.3	330	315	285	255	215	180	140
		壁		3.8	200	190	175	155	130	110	85
		床	外気に 接する部分	4.5	235	225	205	180	155	130	100
			その他の 部分	—	—	—	—	—	—	—	—
	内断熱、 外断熱又は 両面断熱	土間床等 の外周部 の基礎壁	外気に 接する部分	3.5	185	175	160	140	120	100	80
			その他の 部分	1.2	65	60	55	50	45	35	30
鉄筋コ ンクリ ート造等	内断熱	屋根又は天井		8.9	465	445	405	360	305	250	200
	外断熱			10.9	570	545	495	440	375	310	240
	両面断熱			5.7	300	285	260	230	195	160	130
	内断熱	壁		8.9	465	445	405	360	305	250	200
	外断熱又は 両面断熱			3.7	195	185	170	150	130	105	85
	内断熱又は 両面断熱	床	外気に 接する部分	5.3	280	265	240	215	185	150	120
	外断熱		12.3	640	615	555	495	420	345	275	
	内断熱又は 両面断熱		その他の 部分	2.9	155	145	135	120	100	85	65
	外断熱		5.9	310	295	270	240	205	170	130	
	内断熱、 外断熱又は 両面断熱	土間床等 の外周部 の基礎壁	外気に 接する部分	3.5	185	175	160	140	120	100	80
その他の 部分			1.2	65	60	55	50	45	35	30	

※「内断熱」とは、鉄筋コンクリートその他これに類する構造体（以下「鉄筋コンクリート等の構造体」という。）の室内側に断熱施工する方法をいい、「外断熱」とは、鉄筋コンクリート等の構造体の室外側に断熱施工する方法をいい、「両面断熱」とは、鉄筋コンクリート等の構造体の室内側及び室外側の両方に断熱施工する方法をいう。

※ 木造軸組構法、木造枠組壁工法又は鉄骨造において、「外張断熱」とは、屋根及び天井にあっては屋根たる木、小屋根及び軒桁の室外側、壁にあっては柱、間柱及びたて柱の室外側、外気に接する床にあっては床組材の室外側に断熱施工する方法をいい、「内張断熱」とは、壁において柱及び間柱の室内側に断熱施工する方法をいう。

※「土間床等」とは、地盤面をコンクリートその他これに類する材料で覆ったもの又は床裏が外気に通じないものをいう。

*【告示】『住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する誘導基準及び一次エネルギー消費量に関する誘導基準 1 外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する誘導基準』（令和4年11月7日国土交通省告示第1106号）

HPアドレス <https://www.mlit.go.jp/common/001880629.pdf>

(参考) みらいエコ住宅 2026 事業の対象となる断熱材の区分

断熱材の区分※1	熱伝導率 [W/m・K]	断熱材の種類例
A-1	0.052~0.051	<ul style="list-style-type: none"> ・吹込み用グラスウール断熱材(天井用) LFGW1052, LFGW1352, LFGW1852 ・吹込み用ロックウール断熱材(天井用) LFRW2552, LFRW2551, LFRW3051 ・インシュレーションファイバー断熱材(ファイバーボード) DIB, DIBP
A-2	0.050~0.046	<ul style="list-style-type: none"> ・グラスウール断熱材(通常品) GW10-48, GW10-49, GW10-50 ・グラスウール断熱材(高性能品) GWHG10-46, GWHG10-47 ・吹込み用グラスウール断熱材(天井用) LFGW2050 ・吹込み用ロックウール断熱材(天井用) LFRW2547
B	0.045~0.041	<ul style="list-style-type: none"> ・グラスウール断熱材(通常品) GW12-45, GW16-45, GW20-42 ・グラスウール断熱材(高性能品) GWHG10-43, GWHG10-45, GWHG12-43 ・ロックウール断熱材(LA, LB, LC) RWLA, RWLB, RWLC ・吹込み用ロックウール断熱材(天井用) LFRW2541, LFRW2545, LFRW3045 ・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材(4号) EPS4 ・ポリエチレンフォーム断熱材(1種1号, 2号) PE1.1, PE1.2
C	0.040~0.035	<ul style="list-style-type: none"> ・グラスウール断熱材(通常品) GW20-40, GW24-38, GW32-36, GW40-36 ・グラスウール断熱材(高性能品) GWHG14-38, GWHG16-37, GWHG16-38, GWHG20-35, GWHG24-35, GWHG24-36, GWHG32-35, GWHG20-36 ・ロックウール断熱材 RWLD, RWMA, RWMB, RWMC, RWHA, RWHB ・インシュレーションファイバー断熱材(ファイバーマット) IM ・吹込み用グラスウール断熱材(屋根・床・壁用) LFGW2040, LFGW2238, LFGW3240, LFGW3540, LFGW4036, LFGW3238 ・吹込み用ロックウール断熱材(天井用) LFRW2540, LFRW3040, LFRW3039 ・吹込み用ロックウール断熱材(屋根・床・壁用) LFRW6038 ・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材(2号, 3号) EPS2, EPS3 ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材(1種) XPS1bA, XPS1bB, XPS1bC ・ポリエチレンフォーム断熱材(2種) PE2 ・吹込み用セルローズファイバー断熱材 LFCF2540, LFCF4040, LFCF5040 ・フェノールフォーム断熱材(2種1号, 3種1号) PF2.1A, PF3.1A ・フェノールフォーム保温板(3種1号) PF-B-3.1 ・建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム(A種3) NF3
D	0.034~0.029	<ul style="list-style-type: none"> ・グラスウール断熱材(通常品) GW80-33, GW96-33 ・グラスウール断熱材(高性能品) GWHG20-34, GWHG24-34, GWHG28-33, GWHG28-34, GWHG32-34, GWHG36-32, GWHG38-32, GWHG40-34, GWHG48-33 ・ロックウール断熱材 RWHC ・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材(1号) EPS1 ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材(2種) XPS2bA, XPS2bB, XPS2bC ・ポリエチレンフォーム断熱材(3種) PE3 ・フェノールフォーム断熱材(2種2号) PF2.2A I, PF2.2A II ・硬質ウレタンフォーム断熱材(1種) PUF1.1 ・建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム(A種1, 2) NF1, NF2
E	0.028~0.023	<ul style="list-style-type: none"> ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材(3種) XPS3aA, XPS3bA, XPS3aB, XPS3bB, XPS3aC, XPS3bC ・フェノールフォーム断熱材(2種3号) PF2.3A ・硬質ウレタンフォーム断熱材(1種, 2種, 3種) PUF1.2, PUF1.3, PUF2.1A, PUF2.2A, PUF2.2B, PUF2.3, PUF2.4, PUF3.1A, PUF3.1B, PUF3.1C, PUF3.1D, PUF3.2A, PUF3.2B, PUF3.2C, PUF3.2D ・建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム(A種1H, 2H) NF1H, NF2H
F	0.022 以下	<ul style="list-style-type: none"> ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材(3種) XPS3aD, XPS3bD ・フェノールフォーム断熱材(1種1号, 2号, 3号) PF1.1A, PF1.2C, PF1.2D, PF1.2E, PF1.3B ・フェノールフォーム保温板 1種2号 PF-B-1.2 ・硬質ウレタンフォーム断熱材(2種) PUF2.1B, PUF2.1C, PUF2.1D, PUF2.1E, PUF2.2C, PUF2.2D, PUF2.2E, PUF2.2F

※1 JIS A 5901:2018 で規定されるポリスチレンフォームサンドイッチ稲わら畳床のうち、PS-C25、PS-C30、及び、JIS A 5914 で規定される建材畳床のうち、KT-II、KT-III、KT-K(1種 b※2)、KT-N(1種 b※2)については、断熱材区分 A-1~C と同様の断熱材区分として取り扱うこととする。また KT-K(3種 b※2)、KT-N(3種 b※2)については、断熱材区分 D と同様の断熱材区分として取り扱うこととする。ただし、押出法ポリスチレンフォーム断熱材の種類について表記が無い場合は、断熱材区分 A-1~C と同様の断熱材区分として取り扱うこととする。

※2 JIS A 9521:2022 で規定される押出法ポリスチレンフォーム断熱材の種類を示す。

【出典】みらいエコ住宅 2026 事業 ホームページより

躯体の断熱改修 ●断熱材の区分